

(令和2年4月29日)

< ワンポイントレッスン (理論・基礎知識) >
(決算発表、2020年3月期)

3月決算会社の決算発表が、これからヤマ場を迎えます。より公平・迅速・かつ広範囲な適時開示を実現するためのJPXの「適時開示情報閲覧サービス」やマーケット情報を提供している会社のサイトなどで、企業の決算発表とほぼ同時に、その内容をみることができます。また、4半期毎の決算発表は、原則・決算後45日以内に発表することになっていますが、「東証上場会社情報サービス」では上場会社の決算発表予定日や株主総会開催予定日などの一覧をみることができます。2020年3月期(本決算・四半期決算)は、4月23日現在では5月14日が決算発表のピーク、3023社中、未定分を除いて555社の発表を予定しています。第一部市場の1831社は、比較的分散していて5月15日が269社でピーク、11日～15日までの1週間で55%の発表予定となっています。20年3月期は、新型コロナウイルス感染拡大の中での発表になりますが、確定した前期実績にも増して、21年03期の予想など、当該会社の今後の見通しが注目される処です。ただ、2月決算会社などでは、新型コロナウイルス感染拡大の影響を合理的に算定することが出来ないで「未定」とした会社を多々みかけました。合理的な算定ができた時点で、業績予想の発表となります。

話は変わりますが、適時開示では、①上場会社の決定事項、②上場会社の発生事実、③上場会社の決算情報、④上場会社の業績予想・配当予想の修正、⑤その他の情報、⑥子会社の情報、⑦子会社の決定事実、⑧子会社の発生事実、⑨子会社の業績予想の修正等の区分で具体的に開示が求められる情報内容が定められています。

株式投資では、投資対象・個別銘柄の評価はファーストステップ、適時開示を有効活用、企業をみる目を高めたいところです。発表されているのに、知らなかということのないように。